

県意見の概要

1 届出概要

- (1) 店舗名称 マックスバリュ磐田見付店
- (2) 届出日 令和4年10月25日
- (3) 届出内容 法第6条第2項に基づく変更届
・廃棄物等の保管施設の位置及び容量

2 審査の結果

県意見なし

3 「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に基づく県の考え方

(1) 廃棄物に係る事項

廃棄物の保管や運搬・処理等廃棄物に係る事項について審査した結果、必要な配慮がなされているため大規模小売店舗立地法に定める県の意見はない。

※ 県意見の審査の対象となるものは変更事項に関するもののみである。